**様式１A**

令和３年　　月　　日

石川県知事　谷本　正憲　　様

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第７次）支給申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第７次）の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請 者 | 法人所在地（又は申請者住所） | 〒　　　　－ |
| （フリガナ）法人名（又は屋号） |  |
|  |
| （フリガナ）代表者名（又は個人事業主名） |  |
|  |
| 連絡先 | 氏　　名 |  |
| 電話番号 | ※日中連絡が取れる・折り返し対応可能な番号を記入 |

別紙１～５にて申請する金額を計算してください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支給申請額 | NO. | 店舗名（屋号） | 店舗ごとの支給額※※計算シート（別紙１～５）で算出されたⒸに記載の金額 |
| 1 |  | 000円 |
| 2 |  | 000円 |
| 3 |  | 000円 |
| 4 |  | 000円 |
| 5 |  | 000円 |
| 計 | 000円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先※1 |  | 銀行・金庫・組合・農協 |  | 本店・支店・出張所本所・支所 |
| 金融機関コード※２ |  |  |  |  | 支店コード※２ |  |  |  |
| 店番（ゆうちょ銀行のみ記入） |  | 預金種類 | 普通 | 当座 |
| □ | □ |
| 口座番号※３ |  |  |  |  |  |  |  |
| （フリガナ）口座名義 |  |
|  |

※１ 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第3次～第7次一部早期）を申請された方で、

記載内容に変更がない場合、記入は不要です。

※２ 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。

※３ 口座番号が６桁以下の場合、始めに「０」を記載してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象施設１ | 施設（店舗）名 |  |
| 所在地 |  |
| 一部早期支給制度の利用有無 | □ 利用した | □ 利用していない |
| 協力金(第３次)～(第６次)の申請有無 | □協力金（第3次）＜要請期間R3.4.28～5.11＞□協力金（第4次）＜要請期間R3.5.12～6.13＞□協力金（第5次）＜要請期間R3.7.26～8. 1＞□協力金（第6次）＜要請期間R3.8. 2～9.12＞ |
| 店舗分類 | □飲食店　□料理店　　　□居酒屋　　□キャバレー　　　　　　□ナイトクラブ　□バー　　□スナック　　□その他（　 　　　） |
| 申請金額※※計算シート（別紙１～５）で算出されたⒸに記載の金額 | 000円 |
| 時短・休業前の営業時間 | 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |
| 時短要請期間中の状況（営業時間） | □休業〇酒類の提供について白山市、野々市市内の店舗：午後8時まで金沢市市内の店舗：終日自粛ただし認証店舗は同一グループ同一テーブル4名以内又は同居家族のみの利用に限り、午後7時30分まで酒類提供可〇飲食を主として業としている店舗においては、カラオケ設備利用の終日自粛（金沢市内の店舗の場合） □時短営業 　営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |

**様式１B**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象施設２ | 施設（店舗）名 |  |
| 所在地 |  |
| 一部早期支給制度の利用有無 | □ 利用した | □ 利用していない |
| 協力金(第３次)～(第６次)の申請有無 | □協力金（第3次）＜要請期間R3.4.28～5.11＞□協力金（第4次）＜要請期間R3.5.12～6.13＞□協力金（第5次）＜要請期間R3.7.26～8. 1＞□協力金（第6次）＜要請期間R3.8. 2～9.12＞ |
| 店舗分類 | □飲食店　□料理店　　　□居酒屋　　□キャバレー　　　　　　□ナイトクラブ　□バー　　□スナック　　□その他（　 　　　） |
| 申請金額※※計算シート（別紙１～５）で算出されたⒸに記載の金額 | 000円 |
| 時短・休業前の営業時間 | 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |
| 時短要請期間中の状況（営業時間） | □休業〇酒類の提供について白山市、野々市市内の店舗：午後8時まで金沢市市内の店舗：終日自粛ただし認証店舗は同一グループ同一テーブル4名以内又は同居家族のみの利用に限り、午後7時30分まで酒類提供可〇飲食を主として業としている店舗においては、カラオケ設備利用の終日自粛（金沢市内の店舗の場合） □時短営業 　営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |

複数店舗をお持ちの際はこちらをコピーしてお使いください。